

(電子メール施行)

障 号 外
令和4年9月30日

障害福祉サービス事業所等運営法人 代表者 殿

宮城県保健福祉部障害福祉課長
(公 印 省 略)

本県における新型コロナウイルス感染症対策について (依頼)

本県の障害福祉行政の推進につきまして、日頃格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、現下の困難な状況の下、障害児や障害者に対するサービスの提供に努めていただいていることに感謝申し上げます。

さて、このことについて、令和4年9月30日に開催された第47回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、下記のとおり「みやぎB A. 5対策強化宣言」を終了し、県民の皆様への要請内容等は一部を除き宣言終了後も継続することが決定されましたので、御承知願いますとともに、引き続き職員、利用者及び利用者の御家族様にも御協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 「みやぎB A. 5対策強化宣言」の終了について

感染状況が減少傾向に転じており、国が例示している宣言の基準を下回ったことから、9月30日を以て宣言を終了します。

2 10月1日以降の要請等について

現在も相当数の新規感染者が確認されているなど、感染対策が欠かせない状況にあるほか、新たなウイルスの変異による再拡大も懸念されることから、県民の皆様への要請内容等は、宣言終了後も一部を除き継続します。

なお、県ホームページにも掲載しています。

<https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/> (県のホームページ)

【この通知に関するお問合せ】

障害福祉課運営指導班

TEL : 022-211-2558

E-mail : syoufukuun@pref.miyagi.lg.jp